

新潟の新公共交通をつくる市民の会 設立総会及び記念講演会

開催日時 平成21年9月12日 13時20分～17時

場 所 新潟市中央図書館（ほんぽーと） 多目的ホール

次 第

1. 開 会

2. 主催者挨拶

会長予定者 古舘邦彦

3. 来賓挨拶

新潟市長 篠田昭様

4. 設立総会

5. 記念講演会

(1) 長岡技術科学大学教授 松本昌二様（プロフィール別紙）
演題「新潟を新公共交通システムの走るまちにしよう」

(2) 国土交通省大臣官房技術審議官 松谷春敏様（プロフィール別紙）
演題「人と地球にやさしい都市交通を目指して」
～公共交通を中心とした総合的な都市交通施策の展開～

6. 連絡事項

7. 閉 会

副会長予定者 藤堂史明

懇親会のご案内

場所 ホテルサンルート新潟

時間 17時30分開始

設立総会議案

第一号議案 会則の件

第二号議案 役員選出の件

第三号議案 事業計画の件

第四号議案 収支予算の件

第五号議案 設立宣言文の件

第六号議案 その他

第一号議案 会則の件

(名称)

第1条 本会は、新潟の新公共交通を考える市民の会という。

(目的)

第2条 本会は、政令市新潟における次世代（オムニバスタウンの実証実験が終了する平成24年4月以降）の公共交通のあり方や具体的な手段について広く市民の間で議論・検討を進めるとともに、次世代の公共交通の実現に向けて運動を行っていくことを目的とする。

(事務局)

第3条 本会の事務局は新潟市内に置く。

(会員)

第4条 本会は、個人会員と学生会員及び法人会員とで構成する。

(会費)

第5条 本会会員は次の会費を納めなければならない。

個人会員	年2,000円
学生会員	年1,000円
法人会員	年5,000円

(事業)

第6条 本会は、第2条の目的を達するために次の事業を行う。

- 1) 公共交通に関する研究会、セミナー、シンポジウムなど
- 2) 公共交通に関する広報・啓蒙活動
- 3) その他目的を達するために必要な事業

(役員)

第7条 本会には、次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	必要数
事務局長	1名
事務局次長	若干名
監事	若干名

2 役員任期は2年とする。重任を妨げない。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し会務を統理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。副会長が複数ときはあらかじめ代理する順位を定める。
- 3 幹事は、幹事会を構成し、第8条で定める職務を行う。
- 4 事務局長は、事務局次長、幹事会を統帥するとともに、事務局を運営する。
- 5 監事は、本会の会計を監査する。

第9条 本会には、第7条に定める役員のほか、必要に応じて次の役職を置くことができる。

顧問
オブザーバー
その他準ずる役職

(総会)

第10条 本会は、年1回総会を開催することとし、次の事項を審議・決定する。

- 1) 予算、決算
- 2) 事業計画
- 3) 役員人事
- 4) その他本会の運営に関する必要な事項

(幹事会)

第 1 1 条 幹事をもって幹事会を構成し、幹事会は会長、副会長または事務局長が招集することとし、必要に応じて開催することができる。

- 2 幹事会は事務局長が統帥する。
- 3 幹事会で次の会務を行う。
 - 1) 総会で審議する議案の策定
 - 2) 総会での審議が間に合わない事項について実施し、総会に事後報告を行う。
 - 3) 年間事業に沿った具体的実施計画の策定と実施
 - 4) その他必要な会務

(議決)

第 1 2 条 総会ほか本会における会議の議決は出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(経費)

第 1 3 条 本会の経費は、会費及びその他の収入を持ってあてる。

(会計年度)

第 1 4 条 本会の会計年度は、毎年 9 月 1 日から翌年 8 月 31 日とする。

(補則)

第 1 5 条 この会則に定めるものほか、本会の運営に必要な事項は別に定める。

(附則)

この会則は、平成 2 1 年 9 月 12 日から施行する。

第二号議案 役員選出の件

役員候補者	会 長	古舘邦彦（中心商店街）
	副会長	本間 彊（榎谷小路商店街）
		佐藤健之（都市交通問題研究会）
		村尾建治（新潟市南商工振興会）
		藤堂史明（にいがた環境交通研究会）
		三崎 晋（白山校区コミュニティ協議会）
	監 事	富増 明（交流人口拡大研究会）
		渡辺慶一郎（新潟市南商工振興会）
	事務局長	木山 光（NPO 法人社会起業家ビジネススクール）
	事務局次長	長谷川克弥（新潟都市圏交通研究会）
	幹事	小林健（愛郷会）
		保坂芳樹（NIIGATA 市民 LRT の会）
		栗原道平（信濃川ウォーターシャトル株式会社）
		本間龍夫（新潟中心街連合会）
		佐藤輝和（にいがた環境交通研究会）
		金井俊郎（NPO 法人社会起業家ビジネススクール）
		渡辺徹（亀田郷地域センター）
		萱場和彰（新潟・フランス協会）
		大矢純一（新潟市商店街連盟）
		高橋秀松（交流人口拡大研究会）
		堀川雅弘（古町を良くする会）
		水本直弥（長嶺コミュニティ協議会）
		川上伸一（NPO 法人掘割再生まちづくり新潟）

以上

第三号議案 事業計画の件

平成21年度事業計画

9月12日	設立総会及び記念講演会
10～11月	新潟トランス見学会 (富山市発注のLRT電車完成時期に) 川崎重工神戸工場視察会 (架線レスLRT車両見学)
10月	イベント出展 (ブースで写真展など)
11月11日～16日	フランス・ナント市、ドイツ・ストラスブール市視察
2月	イベント出展 (ブースを活用など)
4～6月	研修・セミナー開催
年間を通じて	市、国、県と情報交換 ホームページ作成
時期を見て	先進地視察 富山、高岡、大阪、北九州、沖縄、 オーストラリア・シドニー など 途上地視察 宇都宮、堺 など

以上

第四号議案 収支予算の件

平成21年度 予算書

収入の部

項目	細目	単価	数量	金額	備考
会費収入	個人会員	2,000	200	400,000	
	学生会員	1,000	50	50,000	
	法人会員	5,000	120	600,000	
その他収入				0	
収入計				1,050,000	

支出の部

項目	細目	単価	数量	金額	備考
事業費	セミナー(講演会)費			100,000	
	イベント出展料			50,000	
	報告書作成費			50,000	
	ホームページ作成・ 運営費			300,000	
	その他			50,000	
事業費 小計				550,000	
運営費	事務局運営費			350,000	人件費、賃料等
	消耗品費			100,000	事務局消耗品
	その他			50,000	
運営費 小計				500,000	
支出 計				1,050,000	

新潟の新公共交通をつくる市民の会 設立宣言文

新潟市は、信濃川と阿賀野川の河口に生まれ、水と土との壮絶な闘いを経て、湊まちとして独自の文化と歴史を育んできた。平成 19 年に周囲の市町村と合併を果たし、全国で 17 番目の政令指定都市として、周囲の豊かな自然を包含し、湊まちに加えて「田園都市」としても新たなスタートを切ることとなった。

その新潟市にあって、公共交通の充実が市民のかねてからの念願であった。数年前から市は、従来の公共交通としてのバスを発展させオムニバスタウンとしての実証実験を行ってきた。このオムニバスタウン構想は、一定の計画を平成 24 年 3 月に終了する予定である。その後の平成 24 年 4 月以降、新潟市においていかなる公共交通が適当か、今から調査・検討を行う必要がある。

幸い、市では今年度その具体的な調査を開始した。

その調査結果を参考にしながら、我々新潟市民は、近年の環境問題、少子高齢化への対応を進め、そして政令市として広がった市域の相互のネットワークを強化し、また中心商店街の活性化も図りつつ、誰でもわかりやすく、手軽に、毎日の生活を心地よいものに出来る市民の足を提供するという観点から、新しい公共交通を構想し、その仕組みを創りあげてゆくべきである。

そのためには、世界の中での新潟を環境と調和し、活力あふれる都市として次の世代に引き継ぐために、共に汗を流すことをいとわない多くの市民の参加と、柔軟な意見交換と決断、具体的な行動を必要とする。

以上の考えに基づき、我々は、自ら考え自ら行動しつつ、力をあわせて市民のための市民による、新潟市にふさわしい新しい公共交通を共に創りあげるために、広く市民に参加を呼びかけ、「新潟の新公共交通をつくる市民の会」を結成することをここに宣言する。

平成 21 年 9 月 12 日 新潟の新公共交通をつくる市民の会

略 歴

まつもと しょうじ

松 本 昌 二

長岡技術科学大学 環境・建設系 教授



東京大学工学部卒業

カリフォルニア大学バークレー大学院修士課程修了

(株)三菱総合研究所を経て、昭和 53 年(1978)長岡技術科学大学建設系助教授

平成 1 年(1989)同教授専門は都市交通計画、2008 年に新潟地域総研ブックレット

「新潟と新しい都市交通」を編集する

略 歴

まつたに はるとし
松 谷 春 敏

(昭和30年3月22日生 千葉県出身)



最終学歴

昭52. 3 東京大学工学部都市工学科 卒業

採用及び主な経歴

昭52. 4 建設省採用

昭61. 3 在イラク日本国大使館一等書記官

平 元. 4 建設省都市局課長補佐(都市計画課等)

平 5. 4 兵庫県都市住宅部計画課長

平 7. 3 同 兼阪神・淡路大震災復興本部都市住宅部都市復興局計画課長

平 8. 4 建設省都市局建設専門官(街路課等)

平11. 7 同 都市局まちづくり事業推進室長

平13. 1 岐阜市助役

平17. 1 国土交通省都市・地域整備局街路課長

平20. 7 同 大臣官房技術審議官